

支援事業・制度の概要

分野	⑨まちづくり
活用する場面	VI「地域づくりの事業や活動について資金助成を受けたい」場面
事業・制度の名称	生き生きシニア活動顕彰
趣旨	この事業は、日本生命財団(ニッセイ財団)が、本格的な人口減社会に入り、少子高齢化が進む中、高齢者が主体となって行う多世代が関わる地域貢献・社会貢献活動に対して活動資金助成を行っているもの。
実施主体	高齢者が主体となって行う多世代が関わる地域貢献・社会貢献活動を定期的・日常的に取り組んでいる民間の団体・グループで知事の推薦を受けたもの
支援対象事業	<p>①高齢者による児童・少年の健全育成活動 →登下校時見守り活動、安全マップ作成、伝承芸能継承、居場所作り等</p> <p>②高齢者による青年自立支援活動、障がい者支援活動</p> <p>③高齢者による高齢者支援活動 →介護ボランティア、訪問ボランティア 等</p> <p>④高齢者・壮年・青年の協業による地域奉仕活動 →まちづくり活動、健康増進活動、環境保護・グリーンツーリズム活動等</p>
採択要件、補助要件	月1回以上の定例活動日を定め継続して運営され、今後とも安定した活動が見込まれる団体
補助率、補助限度額等	1団体あたり5万円(資金助成)
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	<p>毎年度、県全体の助成金総額がニッセイ財団により設定される。</p> <p>10月 ニッセイ財団が申請要項決定・県に推薦依頼</p> <p>11月 各市町を經由し募集、各地方局総務県民課に申請書提出</p> <p>12月 県からニッセイ財団に推薦</p> <p>4月 助成団体決定</p>
最近の実績	<p>平成21年度:6団体30万円分の助成</p> <p>平成22年度:6団体30万円分の助成</p> <p>平成23年度:6団体30万円分の助成</p> <p>平成24年度:6団体30万円分の助成</p>
県の担当窓口	<p>男女参画・県民協働課青少年係 TEL(089)912-2415 Fax(089)912-2444 E-mail: danjokyodo@pref.ehime.jp</p> <p>東予地方局 総務県民課 TEL(0897)56-1300 中予地方局 総務県民課 TEL(089)941-1111 南予地方局 総務県民課 TEL(0895)22-5211</p>
関係省庁、団体等	各市町青少年健全育成担当課
関係URL	http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/